

## 博物館部会の設置について（案）

令和4年4月 日

文化審議会決定

### 1 設置の趣旨

文化審議会令（平成12年6月7日政令第281号）第6条第1項及び文化審議会運営規則（平成23年6月1日文化審議会決定）第4条第1項の規定に基づき、博物館の振興に関する事項について調査審議を行うため、文化審議会に、博物館部会を設置する。

### 2 調査審議事項

- （1）博物館の振興に関する事項について
- （2）その他

### 3 構成（別紙参照）

文化審議会令第6条第2項の規定に基づき、会長が指名する委員及び臨時委員により構成する。

# 文化審議会第4期博物館部会委員名簿（案）

（令和4年4月 日）

## （正委員）

しまたに ひろゆき  
島谷 弘幸

九州国立博物館館長

おおした よしゆき  
太下 義之

文化政策研究者、同志社大学教授

## （臨時委員）

いでみつ さちこ  
出光 佐千子

青山学院大学比較芸術学科准教授、  
公益財団法人出光美術館館長

こばやし まり  
小林 真理

東京大学教授

ささき ひでひこ  
佐々木 秀彦

公益財団法人東京都歴史文化財団事務局企画担  
当課長

はしもと まり  
橋本 麻里

公益財団法人永青文庫副館長

はまだ ひろあき  
浜田 弘明

桜美林大学教授

はら ままこ  
原 眞麻子

東京都教育庁地域教育支援部管理課課長代理  
（文化財調査担当）

はんだ まさゆき  
半田 昌之

公益財団法人日本博物館協会専務理事